

令和2年4月1日

校長 杉 達雄

令和2年度 狛江市立狛江第六小学校 学校経営計画

狛江市の教育目標及び、狛江市教育振興基本計画に基づき、保護者・地域の方々の信頼を得て、次世代の中核たる児童が生きる力を身に付け、自己実現するためのよりよい教育の場としていく。また、児童一人一人の可能性を引き出し、伸ばすことを学校経営の重点として教職員が一丸となってこのことに取り組んでいく。

学校経営にあたっての基本姿勢

- 1 子供たちが誇りに思える、魅力ある学校
 - ・子供たち一人一人が尊重され、安心してのびのびと学ぶために、「教職員は子供にとって最大の教育環境である」ことを念頭におき、子供たちの学びに寄り添い、責任をもって指導、助言をしていく教職員集団を目指す。
 - ◇ スピード（迅速に対応）
 - ◇ スマイル（心穏やかに笑顔で）
 - ◇ スマート（賢く適切に）
- 2 子供たち、保護者、地域に信頼される学校
 - ・学校公開やホームページ等の情報発信を適切に行い、PTA や各種地域行事に積極的に参加し信頼関係を深める。
 - ・安心、安全で学ぶ楽しさを味わい、自ら学びを深めていくために、学習環境の整備、けがの未然防止、いじめの早期対応解決、教職員の服務事故防止に努める。

1 教育目標

よく考える子・・・問題発見力、問題解決力、思考力、判断力、表現力を育む教育の推進

思いやりのある子・・・豊かな情操と道徳心を育む教育の推進

運動を楽しむ子・・・健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現する力を育む教育の推進

2 具体的な方策

- (1) 問題発見力、問題解決力、思考力、判断力、表現力を育む教育の推進

- ① 指導方法の工夫改善と個に応じた少人数指導の充実
 - ・ 良好な学級集団づくりを基盤として、基本的な学習規律の形成を図るとともに、学習活動の質・量の適正化を図る。
 - ・ 算数において、3・4年生は学年を4分割、5・6年生は市費講師を活用し学年5分割の少人数習熟度別授業を全単元で実施する。同時に東京ベーシックドリルや狛江市算数習熟度別指導の発展教材を計画的に活用しながら、学習内容の定着を図る。
 - ・ ICT教育を推進し、日常的にタブレット端末、書画カメラ等を有効活用し、学習意欲の向上とともに言語活動の充実を図る。

- ② 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得
 - ・ 朝学習を実施し、基礎基本の定着を目指す。(週3回)
 - ・ 六小家庭学習の手引きを配布し、保護者の協力を得て学習内容の定着を図る。

- ③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた横断的カリキュラム・マネジメント
 - ・ 問題解決的な学習を意図的に行い、児童が主体的に課題を設定して学習意欲を高め、主体的に学習に取り組み、問題を解決していこうとする態度を育てる。探求学習室(はてなルーム)を計画的に活用する。
 - ・ 手紙やビデオ通話等による海外の小学校との交流を国際理解教育、英語教育に活用する。
 - ・ 水辺の楽校等の地域人材の協力を得て、多摩川の自然を生かした「多摩川学習」を行う。

- ④ 適切な評価の実施
 - ・ 「六小評価基準表」を指標として、校内でぶれない適正な評価を行う。

- (2) 豊かな情操と道徳心を育む教育の推進
 - ① 「特別の教科道徳」の時間の指導の充実
 - ・ 道徳教育の全体計画、年間指導計画に基づき計画的に実施する。

 - ② 場に応じた礼節による良好な人間関係の構築
 - ・ 年間を通じて自ら進んでする「あいさつ運動」を励行する。

 - ③ 集団活動を通じた社会性の育成
 - ・ 特別活動を計画的に実施し、よりよい学校生活をおくっていこうとする自主的・実践的な態度を育てる。

④ 自己の能力、資質や個性の伸長

- ・ 学校行事にめあてをもって取り組ませ、実施後に自己評価を行い、自らの成長を認識させるとともに次の取り組みに挑戦する意欲・態度を育てる。

⑤ いじめ・不登校の未然防止と実態に即した対応策

- ・ 「六小いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策委員会を中心に組織的に取り組む。「報告・連絡・相談」の徹底による教員間等の情報の共有化と共通理解を図り、「抱え込み」を排除し、組織的にいじめの未然防止・早期発見・早期解決に努める。

⑥ hyper-QU アンケート結果の活用と保護者との連携

- ・ 保護者と連携し、基本的生活習慣を確立するとともに、規律を守り、学力や自己有用感を高め、いじめが起きにくい学級・学年・学校づくりを推進する。学年・学級・専科だよりを活用し、一人一人の児童の活躍を認め、集団における自己有用感を高める。
- ・ 道徳教育・人権教育の全体計画に基づき、全教育活動を通して児童の道徳性を養い、いじめをしない児童を育成する。児童会等においても啓発活動を行い、「いじめをしない、させない、見過ごさない」集団づくりを行う。

⑦ 特別支援教育の推進（特別な支援を要する児童や不登校傾向にある児童への支援）

- ・ 特別支援校内委員会を中心にスクールカウンセラーや関係機関との連携、「家庭と学校との連携推進事業」等を活用しながら、特別な支援を要する児童や不登校傾向にある児童の支援に対し、組織的に問題の解決を図る。
- ・ スクールカウンセラー、通級指導学級教員、PTA と連携しながら学校だよりやホームページ等を通して、保護者や地域への理解・啓発とともに、障がいについての児童の理解を図る教育を充実させる。

(3) 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現する力を育む教育の推進

① 体力の向上

「平成28から30年度 東京アクティブライフ研究実践校」の研究を生かし、保護者・地域と連携して健康教育に取り組み、児童がたくましく生きるための健康な心と体をつくる。

② オリンピック・パラリンピック教育の推進

オリンピック・パラリンピック教育推進校や研究指定校としての実践成果を基盤としてオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

(4) 保護者・地域・関係機関との連携、協働の推進

① 地域社会の一員としての自覚の醸成

六小クリーンタイム（地域清掃活動）を実施し、児童が地域を大切にする気持ちを育てる。

② PTA 活動や地域行事への参加

多摩川清掃、いかだレース、ふれあい広場、総合防災訓練、もちつき等の PTA 地域行事に年間 3 回以上参加する。

③ 教育活動への参画

運動会やマラソン大会、校庭の芝生を活用した教育活動に保護者・地域の方々の協力と学校教育への理解を深めていただき、ともに児童の健全育成を目指す活動への参画を要請する。

④ 日常的な情報発信

学校生活の様子を学校だよりや学級、学年、専科だより、ホームページで積極的に発信する。

⑤ 保育園・幼稚園・中学校、他校との連携によるキャリア教育の推進

近隣保育園・幼稚園とは行事や進学時を中心に、三小と二中とは小中連携の日をはじめとする意見交流、授業参観等での交流を児童・生徒・教員間で推進する。

⑥ 教育公務員としての自覚と責任ある職務の遂行

- ・ 服務事故防止研修や「ふくむニューズレター」を活用した職員連絡会等での指導、教職員間の日常的な相互啓発により、服務事故の根絶を図る。
- ・ 公簿や個人情報管理を徹底し、教材費等の私費会計を厳正に取り扱う。
- ・ 働き方改革のために、職務の効率化を図るとともに、校務分掌の平準化、会議の簡略化、行事の精選を図る。

(5) 研究・研修の充実

① 校内研究を通じた資質・能力の向上

- ・ 「教職員にとっては毎年のものであっても、児童にとっては、人生で 1 回きりの学びの瞬間である」ことを念頭に置いた教育活動を行う。そのために、「分かる、できる、だから楽しい」という学びのある、また、児童の成長を促す指導力を身に付ける。
- ・ 個々の担任教員が学年担任の意識で学年経営にあたるとともに、交換授業を積極的に

行い、児童理解と指導力の向上に努める。

② キャリア、職層に応じた OJT の推進

- 日々、相互に切磋琢磨し、「学習指導力」「生活指導力：進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」の向上を図る、同時に優れた指導技術や実践事例を教職員に示し指導力向上を図っていく。
- キャリアや自己の課題に応じて、きょう職員員研修センター、狛江市教育研究会、五市合同研修会や研究発表会等に積極的に参加し、自己の力量を高めるとともに、研修成果を他教職員に還元する。
- 全教職員で若手教員を育てるという意識をもち、日常的にコミュニケーションをとりながら若手教員研修を若手教員自らが企画、実践する。
- 「東京都公立学校教員の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、キャリアと職層に応じた OJT の目標を設定し、自己申告書の作成、面接を通して進行状況を確認し、指導改善や自己のキャリアの充実を目指す。

※ 本経営計画は、実施状況に応じて改善、修正を行う。